

## 2 団体指導・金融課の事業概要

# (事業名) 農業金融対策事業

新規 継続	実施期間	本年度予算額 (前年度予算額)	担当課・室 (担当班)	連絡先 (内線)
継続	S36～	600,097 千円 ( 602,964 )	団体指導・金融課 (金融班)	097-506-3613 (内3613)

## 事業の目的

農業者に対して所要資金の融通の円滑化を図り、農業経営の近代化と安定化のため、各種制度資金の利子補給補助や県単資金の無利子貸付を行うなどの諸施策を実施する。

## 事業の内容

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
農業近代化資金 利子補給等事業	54,189	-	【農業近代化資金】 融 資 枠：2,500,000千円 貸付対象者：認定農業者 等 資金用途：設備投資 等 貸付限度額：個人 18,000千円 法人 200,000千円 等 貸付利率：0.3%(H30.2.20現在) 償還期間：15年(うち据置7年)等 対象資金により決定される	利子補給 1.30% (H30.2.20現在)
認定農業者支援 金融対策事業	53,005	-	【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】 融 資 枠：300,000千円 貸付対象者：認定農業者 (特別融資制度推進会議の認定を受けた者) 資金用途：運転資金 貸付限度額：個人 5,000千円 法人 20,000千円 貸付利率：1.50%(H30.2.20現在) 償還期間：1年以内(経営改善計画期間内は借換可能)	原資預託 融資機関3 倍協調融資
農業経営再建資 金利子補給事業	5,488	-	【農業経営負担軽減支援資金】 融 資 枠：300,000千円 貸付対象者：負債の償還が困難な農業者 資金用途：営農負債の借換 貸付限度額：営農負債の残高 (融資率100%) 貸付利率：0.3%(H30.2.20現在) 償還期間：10年(うち据置3年)	利子補給 1.30% (H30.2.20現在)
農山漁村女性・若 者活動支援資金 貸付事業	261,265	-	【農山漁村女性・若者活動支援資金】 融 資 枠：120,000千円 貸付対象者：農山漁村女性・若者、農山漁村ツーリズム普及 団体 資金用途：作業環境整備、住宅資金 等 貸付限度額：女性活動 個人2,000千円 若者育成 個人6,000千円 等 貸付利率：無利子 償還期間：10年(うち据置2年)	原資預託

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
特定災害対策事業	6,264	-	<p><b>【天災資金】</b>  融 資 枠：500,000 千円  貸付対象者：被災農林漁業者  資 金 使 途：経営資金、施設復旧資金 等  貸付限度額：経営資金 個人2,000 千円 等  (激甚災害の場合2,500 千円)  貸 付 利 率：災害ごとに指定  償 還 期 間：6 年 (激甚指定は7 年以内)</p> <p><b>【特定災害対策緊急資金】</b>  融 資 枠：300,000 千円  貸付対象者：被災農林漁業者  資 金 使 途：長期運転資金、施設の取得・復旧資金等  貸付限度額：農業近代化資金の場合  施設取得・復旧 18,000 千円  長期運転資金 6,000 千円 等  貸 付 利 率：1.0%以内 (被災状況による)  利子補給期間：6 年以内 (激甚指定は7 年以内)  そ の 他：借入保証料についても軽減  (激甚指定のとき)</p> <p><b>【家畜伝染病緊急支援資金】</b>  融 資 枠：400,000 千円  貸付対象者：口蹄疫、鳥インフルの影響を受けた畜産農家  資 金 使 途：運転資金  貸付限度額：3,000 千円 / 戸  貸 付 利 率：無利子  償 還 期 間：取引が再開され、販売代金が精算される翌月末日まで</p>	利子補給 利子補給額 の17.5、25%  利子補給 貸付金利が 0、0.5、1.0% になるよう 利子補給  保証料補助 0.2%になる よう補助  利子補給 農業近代化 資金の基準 金利同率
農業経営緊急対策事業	201,372	-	<p><b>【農業経営緊急対策アシスト資金】</b>  融 資 枠：100,000 千円  貸付対象者：災害により農業制度資金の償還が困難になった者  資 金 使 途：既借入制度資金の借換  貸付限度額：3,000 千円 / 戸  貸 付 利 率：0.8%  償 還 期 間：10 年 (うち据置2 年)</p>	原資返却
活動火山降灰対策緊急資金利子補給事業	462	-	<p><b>【活動火山降灰対策緊急資金】</b>  融 資 枠：100,000 千円  貸付対象者：活動火山防災営農施設整備事業等に取り組む農林業者  資 金 使 途：施設設備等  貸付限度額：農業近代化資金の場合  個人 18,000 千円等  貸 付 利 率：無利子  利子補給期間：5 年以内</p>	利子補給 貸付金利が 0%になるよ う利子補給
農業改良資金償還金	4,333	-	農業改良資金貸付金償還額の国庫負担分返納	

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
農業信用保証制度円滑化対策事業	4,029	農業信用基金協会	<p>農業者が必要な資金を担保や第三者保証に依存せず円滑に融通が受けられるよう、大分県農業信用基金協会が行う機関保証の特別準備金の積立に対して補助</p> <p>負担割合 県 2/3 基金協会 1/3(一部 10/10)</p> <p>対象貸付金</p> <p>農業近代化資金</p> <p>日本政策金融公庫資金</p> <p>農業経営改善促進資金</p> <p>農業経営負担軽減支援資金</p> <p>畜産特別資金</p> <p>農山漁村女性・若者活動支援資金</p> <p>家畜飼料特別支援資金</p> <p>農業経営緊急対策アシスト資金</p> <p>農業改良資金</p> <p>就農支援資金</p> <p>家畜伝染病緊急支援資金</p> <p>就農研修支援資金</p>	県 2/3
推進費	9,690			

## (事業名) 農林水産業保険普及推進事業

新規 継続	実施期間	本年度予算額 (前年度予算額)	担当課・室 (担当班)	連絡先 (内線)
新規	H30～H32	1,627 千円 ( 0 )	団体指導・金融課 (農協指導班)	097-506-3605 (内 3605)

### 事業の目的

災害に強い生産体制の構築や経営の安定化を図るため、農業共済組合等と連携して、公的保険制度である農業保険(農業共済・農業経営収入保険)制度や漁業共済制度の加入促進に取り組む。

### 事業の内容

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
農林水産業保険普及推進事業	1,490	大分県農業共済組合 全国漁業共済組合連合会 大分県事務所	<p>農業保険(農業共済・農業経営収入保険)の普及啓発、加入推進活動を支援</p> <p>漁獲共済制度の加入推進活動を支援</p>	<p>県 1/2</p> <p>県 1/2</p>
推進費	137			

# (事業名) 林業・木材産業改善資金貸付事業

新規 継続	実施期間	本年度予算額 (前年度予算額)	担当課・室 (担当班)	連絡先 (内線)
継続	S51～	253,253 千円 ( 253,269 )	団体指導・金融課 (金融班)	097-506-3613 (内3613)

## 事業の目的

林業・木材産業に従事する個人や団体等が、新たな林業・木材産業部門の経営の開始や、林産物の新たな生産・販売方式の導入、林業労働に係る安全衛生施設や福利厚生施設の整備を行う際に必要な資金を無利子で貸し付ける。

## 事業の内容

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
貸付勘定	250,000	-	<b>【林業・木材産業改善資金】</b> 融 資 枠：250,000 千円(県1/3、国2/3) 貸付対象者：森林所有者、林業労働従事者、森林組合、素材 生産業者 等 資 金 使 途：新たな林業・木材産業部門の経営開始、林産物 の新たな生産・販売方式の導入 貸付限度額：個人 15,000 千円 会社 30,000 千円 団体 50,000 千円 等 貸 付 利 率：無利子 償 還 期 間：10 年以内(うち据置3年)	原資貸付
推進費	3,253			

## (事業名) 木材産業等高度化推進資金貸付事業

新規 継続	実施期間	本年度予算額 (前年度予算額)	担当課・室 (担当班)	連絡先 (内線)
継続	S54～	750,229 千円 ( 750,267 )	団体指導・金融課 (金融班)	097-506-3613 (内 3613)

### 事業の目的

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者が、その行う事業の合理化を推進するために必要な短期運転資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するために必要な短期運転資金を低金利で融資する。

### 事業の内容

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
貸付勘定	750,000	-	<b>【木材産業等高度化推進資金】</b> 融 資 枠 : 1,090,000 千円 付対象者: 合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた者(森林組合、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者、木材市場開設者等) 資 金 使 途 : 運転資金 貸付限度額 : 事業経営改善合理化 100,000 千円 林業経営高度化推進 50,000 千円 貸 付 利 率 : 1.3~1.6% 償 還 期 間 : 1年以内(借換可能)	原資預託 融資機関 2・3・4倍 協調融資
推進費	229			

## (事業名) 林業就業促進資金貸付事業

規 継続	実施期間	本年度予算額 (前年度予算額)	担当課・室 (担当班)	連絡先 (内線)
継続	H9～	4,650 千円 ( 4,650 )	団体指導・金融課 (金融班)	097-506-3613 (内 3613)

### 事業の目的

新たに林業に就業しようとする者について円滑な就業が図られるよう、公益財団法人森林ネットおおいたが新たに林業に就業しようとする者及び認定事業主を対象に、就業に必要な技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の就業の準備に必要な資金を無利子で貸し付ける。

### 事業の内容

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
林業就業促進資金	4,650	森林ネット おおいた	<b>【林業就業促進資金】</b> 融 資 枠 : 4,650 千円(県1/3、国2/3) 貸付対象者: 林業への新規就業者、認定事業主(森林ネットおおいた経由) 資 金 使 途 : 就業研修、就業準備 貸付限度額 : 就業研修 150 千円/月 (事業主 120 千円/月) 就業準備 1,500 千円 (事業主 1,200 千円) 貸 付 利 率 : 無利子 償 還 期 間 : 20 年(うち据置4年) (事業主 13 年(うち据置4年))	原資貸付

# (事業名) 漁業金融対策事業

新規 継続	実施期間	本年度予算額 (前年度予算額)	担当課・室 (担当班)	連絡先 (内線)
継続	S44～	177,960 千円 ( 181,017 )	団体指導・金融課 (金融班)	097-506-3613 (内 3613)

## 事業の目的

漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化並びに安定化を推進するとともに、後継者である青年漁業者の育成と定住を図るための資金の貸付け、及び経営が困難に陥っている中小漁業者に対し、その経営の再建を図るために必要な固定化債務等の整理のための資金の貸付けを行う。

## 事業の内容

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
漁業近代化資金 等利子補給事業	25,945	-	<p><b>【漁業近代化資金】</b>            融 資 枠：2,000,000 千円            貸付対象者：漁業者、漁業生産組合 等            資金 使 途：造船・漁具、種苗の購入・育成資金 等            貸付限度額：個人 360,000 千円                              (融資率 80%) 等            貸付利率：0.3%            償還期間：20 年以内(うち据置 3 年)等                              対象資金により決定される</p> <p><b>【漁業経営維持安定資金】</b>            融 資 枠：100,000 千円            貸付対象者：再建計画の認定を受けた者            資金 使 途：固定化債務の整理            貸付限度額：漁船漁業 400,000 千円                              養殖業 40,000 千円 等            貸付利率：0.3%(H30.2.20 現在)            償還期間：10 年以内(うち据置 3 年)等</p>	利子補給 1.30% (H30.2.20 現在)  利子補給 1.30% (H30.2.20 現在)
漁業経営改善促進 資金貸付金	150,000	-	<p><b>【漁業経営改善促進資金】</b>            融 資 枠：600,000 千円            貸付対象者：漁業経営改善計画の認定を受けた者            資金 使 途：運転資金            貸付限度額：漁船漁業 190,000 千円                              養殖業 30,000 千円 等            貸付利率：1.50%(H30.2.20 現在)            償還期間：1 年以内(借換可能)</p>	原資預託 融資機関 2 倍 協調融資
沿岸漁業改善資金 特別会計繰出 金	1,910	-	沿岸漁業改善資金特別会計業務助定への繰出金	
推進費	105			

## (事業名) 沿岸漁業改善資金貸付事業

新規 継続	実施期間	本年度予算額 (前年度予算額)	担当課・室 (担当班)	連絡先 (内線)
継続	S54～	201,910 千円 ( 201,954 )	団体指導・金融課 (金融班)	097-506-3613 (内3613)

### 事業の目的

沿岸漁業従事者に対して、漁業経営及び生活の改善、青年漁業者の育成確保を図ることを目的として、近代的な漁業技術や漁ろうの安全確保のための施設整備等を行う際に必要な資金を無利子で貸し付ける。

### 事業の内容

事業区分	予算額(千円)	事業主体	事業の内容	補助率
貸付勘定	200,000	-	<b>【沿岸漁業改善資金】</b> 融 資 枠：200,000 千円 貸付対象者：沿岸漁業者、漁業生産組合 等 資 金 使 途：近代的な漁業技術の導入、合理的な生活方式の 導入に必要な資金 等 貸付限度額：100～50,000 千円 (資金の種類により異なる) 貸 付 利 率：無利子 融 資 期 間：2～12 年以内 (資金の種類により異なる)	原資貸付
推進費	1,910			